

徳島県告示第196号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和8年4月3日

徳島県知事 後藤 正 純

氏名	診療科目	診断する障害の種類	従事する医療機関		指定年月日
			名称	所在地	
小山 広士	脳神経外科	音声、言語機能障害	徳島県立三好病院	三好市池田町シマ815の2	令和8年4月1日
井上 奈津子	内科 皮膚科	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害 肝臓機能障害	井上病院	板野郡板野町犬伏字鶴畑39番地1	同